
三木市人権尊重のまちづくり推進審議会議事録

■ 開催日時

令和5年10月31日（火） 15:00～16:30

■ 開催場所

三木市立教育センター 4階 大研修室

■ 出席者

（委員） 15人

岩崎 正勝 委員、春川 政信 委員、笹谷 正康 委員、
今枝 睦宏 委員、浅和 直子 委員、梶 孝夫 委員、
森 由美子 委員、篠原 政次 委員、池田 博文 委員、
横山 康文 委員、福山 純子 委員、中井 さとみ 委員
片山 操代 委員、五百住 満 委員、道免 逸子 委員

（行政） 12人

大西副市長、大北教育長、山本総合政策部長、藤原総務部長、
井上健康福祉部長、赤松産業振興部長、友定都市整備部長、
錦上下水道部長、林消防長、本岡教育総務部長、鍋島教育振興部長、
降松市民生活部長

（事務局） 8人

岩瀬市民協働課長、平井人権推進課長、藤田人権推進課課長補佐、
山本人権推進課係長、上田人権推進課主事、福寄人権推進課主幹兼
隣保館長、鈴木人権推進課事務専門員

1 開会

2 開会あいさつ

大西副市長

3 委員自己紹介

委員自己紹介

会議の成立

本日の出席者は委員数19名のうち、15名の出席につき、委員の過半数を超えていますので、審議会規則第3条第2項により会議が成立しています。

4 会長・副会長選出

会長 五百住委員

副会長 篠原委員

5 審議事項

令和5年度「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」上半期取組状況について

【会長】

審議は3名の委員から事前に提出していただいております意見書による質疑応答を行い、その後、それぞれの委員から意見や質問をいただくという流れで進めて参ります。

【委員】

(5 企業に対する男女共同参画についての普及啓発)

一つ目は、女性の人権についての質問です。

「女性活躍推進法に関する資料を市内企業に配布し、男女共同参画の啓発を行った」とあるが、具体的に市内企業から反応があったか教えてください。また、市は普及啓発を行った後の追跡調査はされていますか。

日本女性の年齢別労働力率のグラフはM字カーブを長年描いてきましたが、最近ではカーブの底は以前より浅くなり、L字カーブを描いているとも言います。30代女性は結婚、出産、子育てとライフイベントの続く人が多く、仕事と家庭の両立が難しくなる時期で、結果として仕事を辞めて家庭に入るといった決断をする女性もいます。働きたい女性が、家庭の事情で仕事をやめなければいけない現実を改善しなければならない背景から女性活躍推進法は策定されています。

最近では、学生が就職活動をするときに、企業を見る指針として、女性活躍に取り組んでいるか、男女や性別を問わず育児休業が取得できるかなども見ていると聞きます。ただ、実際に女性の活躍が進まない理由として、女性の方が男性より育児や介護、家事などに、多くの時間を費やして、職業生活における女性の活躍が進まないことが

要因の一つと言われております。企業は女性が働きやすい環境を整えているのか、また従業員にまで制度を周知されているのかが大事だと思います。三木市内の企業が、女性、男性など性別を問わず働きやすい場であること、ひいては子どもを欲しい人が安心して子どもを産み育て、就業できる企業が三木市にあることが、働く側にとって大事なのだと思います。三木市の企業は実際のところどうなのか。追跡調査までされているかをお聞かせください。

(11 自治会等女性役員登用促進)

二つ目は、自治会等の女性役員登用促進についてお尋ねします。

農村部で女性役員が少ないということですが、固定的性別役割分担の考えによるものだと私自身は思っています。その他何か理由など調査されたことがあるのか、また、あればその結果を教えてください。

(17 庁内 DV 対策連携会議の開催)

(18 DV 相談・支援体制の充実)

三つ目は、DV についてです。

電話相談・面接相談が合計 204 件（7 月末現在）とありますが、4～7 月の 4 か月の合計となると、月平均 51 件もあり非常に多いので驚きました。電話相談は面接相談の 4 倍の多さです。また、関係部署と連携していると（18）には書かれていますが、（17）には連携会議は未実施とあります。支援体制は十分であるのか教えてください。なお、内閣府のデータでは、最近の DV 相談は非常に増えており、深刻な問題になっておりますので付け加えます。

(21 女性のための相談)

四つ目は、男性のための相談があるかどうかです。

女性のための相談というのは非常に充実していると思うのですが、男性のための相談というのは実施予定はないのかお聞かせください。

【産業振興部長】

まず市内企業におけます女性活躍並びに男女共同参画についてのご質問を賜りました。担当の商工振興課におきましては、もとの資料にもありますように、従業員 20 名以上の企業 243 社に対しまして、啓発資料を発送させていただき、啓発活動を行っています。しかしながら、女性活躍の所管官庁は市のほうではありませんので、当方に連絡が来ることはありません。ごくまれに、啓発内容についての問い合わせ等があった場合は、ひょうご仕事生活センターや女性活躍推進法の行動計画とか情報公開の所管であります兵庫労働局等、それぞれの

担当窓口を案内しています。

個別案件についての追跡調査までは行っていませんが、本市の第2期創生計画の中では「ワークライフバランスの推進実施企業数」の目標値を令和6年度末で50社としているところ、令和元年度45社であったものが令和4年度末の実績値は59社となっており、市内事業者の意識も着実に進んでいるものと理解しています。

しかしながら、取組としてはまだまだ十分なものではございませんので、市内企業に対して、より一層の啓発活動を進めて参りたいと考えております。

【市民生活部長】

自治会へ男性の区長参加が多い理由と女性の区長参加が少ない理由を調査したことはありませんが、自治会の規約による世帯主中心の体制が現状としてあるのではないかと考えております。

DV相談については今年度は相談員を1名増員し、2名体制で業務に従事しています。この51件については延べ人数でございまして、実人数は月平均10人前後でございます。新規相談も月5人程いらっしゃるという状況でございます。

DV対策連携会議は毎年1回開催しており、今年度は11月29日に実施予定です。実務者会議も年1回を予定しております。また、専門の男性向け相談機関は設置していませんが、必要に応じて他の相談窓口、例えば隣保館での人権相談等を利用させていただく体制をとっております。

【委員】

相談体制がほぼ平日日中の電話と面談になっていますがSNSやチャット、メールなどを利用した相談は市では難しいのでしょうか。

【市民生活部長】

メールで受け付ける体制はすでに整っておりまして、取り組んでいるところでございます。

【委員】

3番目のDVのことがちょっと気になるのですが、相談の結果は、例えば、被害を受けていた方が逃げることができたとか、被害の軽減に繋がったというような実績的なところをお聞きしたいのですが。

【人権推進課長】

相談内容は様々なものとなっております。その中には至急、避難しないといけない例もございまして大体年間の平均で言いますと、3か

ら5件、施設に入所される方がいらっしゃいます。

【会長】

兵庫県では、企業に対して様々な調査を実施し、男女共同参画センターから講師を派遣するなどの活動を行っていて、これらの取組は、単なる啓発に留まらず、より積極的な介入を示すのが大事だと思いました。また、自治会における女性役員の登用問題についても、困難な問題ではあるものの、積極的な呼びかけや取組によって変化がもたらされる可能性があるのではないかと。何も行わなければ状況は変わらないため、さらに踏み込んだ取組が必要であると思います。

【委員】

(11 自治会等の女性役員登用促進)

まず市内の各自治会における女性役員の割合を教えてください。

また、自治会役員は世帯の代表者と定めている自治会があるとのこと。世帯の代表者ということは必然的に男性ということになり、役員選出の仕組みとして女性を排除していることに他ならないと思います。この仕組みを改めるべく、行政としてさらなる積極的な働きかけをお願いします。

それから、事業名が「女性役員登用促進」となっていますが、「登用」という言葉は上から目線であり、女性を低く見ている印象を受けますので、市としての見解を伺います。

(2 性的マイノリティに関する周知啓発)

二つ目ですけれども、性的マイノリティに関する周知啓発についてです。三木市は、性的マイノリティに関する周知啓発の取組を、非常に積極的に展開されています。また、すでに導入されている県内の市町、今現在15市町と私は認識をしておりますけれども、それらの県内の市町に加えて、神戸市及び兵庫県が性的マイノリティパートナーシップ制度導入の方針を、つい最近明確に打ち出しました。三木市は人権尊重を市政の大きな柱の一つと位置付けられていることから、これまでの取組等を踏まえ、性的マイノリティパートナーシップ制度の導入に関する今後の方向性、導入の見込みとか導入時期等についてお示しいただきたいと思います。

(その他 目標数値及び当該目標数値達成年度の設定)

三つ目として、数多くの事業がそれぞれに取り組まれています。全体として目標数値及び当該目標数値達成年度の設定が少ないように見受けられます。人権に関わることなので、目標数値等を定めること

が難しい面もあると思いますが、より実効性のある取組を推進するため、可能な事業について目標数値及び当該目標数値達成年度を設定した取組を推進されるようお願いをしたいところです。

【市民生活部長】

市内各自治会の女性役員の割合は把握しておりません。参考ですが、市内の全自治会における女性区長の割合は3.52%です。また、役員ということでございましたら、社会教育推進委員は19.7%。青少年補導委員については16.1%女性の方が委員になっております。いずれにしても数字的には低い状況でありますので、例えば区長協議会等、連合組織の中で研修会を行うことを検討してみたり、地区の住民学習においても、そのようなことをテーマにした教材の紹介も合わせて検討してみたり、取り組んでいきたいと考えております。

それから「登用」という言葉が上から目線ではないかというご意見もありますことから、自治会等女性役員の参加促進等に表現を修正することを検討したいと思っております。

2番目の性的マイノリティに関する周知啓発につきましては、三木市においては、来年度に制度導入に向けて現在準備を進めているところです。もともと6年度には導入予定をしていましたが、その後、兵庫県が、同じく6年度に導入するということですので、今の段階では、兵庫県と足並みをそろえて、同じ制度で県内どこの市町においても、ある一定のサービスが受けられるようにということで三木市でも制度導入を考えております。現在はパートナーシップ制度によって証明書を発行させていただくことによって利用可能な行政サービスの検討を庁内で行っているところです。例えば市営住宅に入る要件で、パートナーの方についても、入居要件として認めようとか、公立の病院での病状説明であったり手術の同意についても、パートナーの方には認めようとか、災害見舞金とかの受け取りを認めようというようなことを検討しているところでございます。6年度中ということで来年度にはしっかりとパートナーシップ制度を導入できるように取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

それから3番目ですけれども、今は各年度の実施計画の中で、目標数値の設定をしているところもあれば、できていないところもあるという状況でございます。こちらについては、人権尊重のまちづくり基本計画7年間の計画において、KPIというか目標数値を置いて、その目標達成のためにどういった取組を進めていくんだということを、基

本計画策定の段階である程度数値を盛り込んだ計画とし、各年度の実施計画については、その目標の進捗度合い、達成度合いがどのぐらいになったというのを指標として表して、充実した取組にしたいと考えているところでございます。

【委員】

書きぶりは正直こういうことを言うと失礼かもしれませんが 3 年間一緒なんですよね。同じ方法でしか取り組まれていないというように私は思います。女性役員を増やしていくというのは非常に大事なことです。市の職員さんが、実際に自治会に出かけていくなど、ぜひ、もう一歩進んだ取組を考えていただけたらと思います。

パートナーシップ制度ですが、非常に前向きなご返事をいただきまして、ありがたいと思います。その中で、パートナーシップ制度についてはアウトィングの問題があると思います。新聞報道によると、性的マイノリティの方の 4 人に 1 人が、アウトィングを経験しているという報道があります。アウトィングに関する規制についてもぜひご検討いただきたいと思います。

【委員】

パートナーシップ制度導入に限定して意見を言わせてもらいたいと思います。来年度のパートナーシップ制度導入に向けて、市民生活部長からの回答を踏まえたうえで、審議会としてぜひ、三木市に意見書を提出していただきたいと思います。と提案します。

私たちは以前から性的マイノリティのパートナーシップの議論をしてきました。三木市民の性的マイノリティの方々への人権意識の高揚が最も大事ということで、講演会を開いたり、住民学習、人権推進課の人権啓発DVDの紹介など、パンフレットにも載せてこられました。かなり取組を強化されてきたと思います。私は本日午前中に A 中学校の文化祭に行ってきたのですが、生徒たちが先生方に「家事労働と育児、夫と妻の割合はどうですか？」とインタビューをされていて、その答えを聞き「先生たちもまだまだですね」と言っていました。生徒たちは、まさにマイノリティの問題を堂々と発表して体育館いっぱいの聴衆から大きな賛同の拍手をもらっていて、私も大きな感動を覚えました。

前回の市民意識調査、男女共同参画、ジェンダー、LGBTQの問題の調査や先ほど述べました講演会や講座、アンケートでもそうですが、今年 2 月 17 日付のある新聞に制度導入について、三木市民 1、

000人くらいの回答中85%が賛成と載っていました。意識は年々高まってきたと思います。他の市町、県が導入するならそこに乗っかってというより、市民の意識の高まりを踏まえて、さらに三木市は他の市町に先駆けて三木市人権尊重のまちづくり条例を平成13年に制定しました。つまり、人権を大事にするまちなのだということで、私はこのタイミングで来年度中にパートナーシップ制度を導入すべきだと思います。市民の盛り上がりや一定数作り出していく意味でも、この審議会として三木市長に意見を述べるができるわけですから、ぜひ意見書を提出していただきたいと提案します。

【委員】

私も同感です。20数年前の話ですが、娘の小学校入学の時、名簿は男性が先、女性が後で驚いたんですが、中学校はようやく5年ほど前に性別を分けない名簿になりました。市教委の意識を高めるのも必要だけれども、行政の方から働きかけ、導入すること自体が市民の人権意識の啓発になるというのは、まさにその通りだと思います。制度とか法律は私達の意識を変えることだと思います。

【会長】

これはみなさんの賛否を取る必要があります。賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

それでは、全員賛成ということでございますので、パートナーシップ制度導入についての意見書を市の方に提出することが決まりました。具体的中身は大変ですが、人権推進課でお願いします。

【委員】

地区区長協議会や区長協議会、住民学習に出られる女性はいらっしゃるのでしょうか。

【市民協働課長】

これらの会議や学習には、役員のみならず住民として、女性の方も多く出席されており、女性参加者が半数程度を占めています。

【委員】

(10 障害福祉サービス事業)

三木市における障がい者支援の現状について、障がい者の方が本当に満足して生活しているのか相談支援サービスの充足度に疑問を持っています。本人や家族の直接の支えは相談支援サービスだと思っています。特に相談支援専門員とどのようにつながるかでサービスの利用は変わってくると思うんです。その数や質に関して私は不安を感じて

います。

そこで質問ですが事業所は三木に十分ありますか。相談支援専門員は十分に足りていますか。相談内容は充実していますか。サービス担当者同士の情報交換はしっかりとされていますか。サービス担当者会議は機能していますか。

私どもの場合は支援事業所がコロコロ変わりました。障がいのある人の生活をデザインすることも本当は相談支援専門員の人に相談できたらいいのですが、現状は、家族が一生懸命探してきて、相談員の人に言って、計画書を作ってもらおうというアクションによって、この報告の人数が上がってきているという現状もあると思います。そしたら「親亡き後はどうなるの」という不安がたくさんあります。まず現状を分かって行政も一緒になってやってもらえたらと思って質問します。

【健康福祉部長】

三木市の障がい者支援の現状について、本人やご家族の苦労を認識しておりますが、十分な状態とは言えない現実があります。市内には7ヶ所の相談支援事業所がありますが、利用者のニーズに完全に応えるには至っていないと認識しています。

相談支援事業所の利用者は、地域やサービスの種類に応じて異なる事業所を利用されています。特に今年度の4月から9月までの大人の利用者数は550名で、これには子どもの利用者数は含まれていません。私たちは、利用者一人一人のニーズに合ったサービス提供をめざしていますが、事業所の運営問題や専門職人材の確保が難しい現実もあります。専門員が人材不足で対応できなくなると、利用者は別の事業所を利用する必要が生じることもあります。コロナ禍では対面支援が難しく、オンラインや電話での対応が増えましたが、市としては十分な対応を心掛けています。また、市内に自立支援協議会を設置し、事業者間の悩みや課題について情報交換等を含め協議していますが、これが十分機能しているかは確かに難しい面もありますが、市は引き続き、障がいのある方が三木市で快適に過ごせるように努力してまいります。

【委員】

連合PTA代表として、参考までにPTA役員の性別構成に関してお話しします。緑が丘中学校を含む緑が丘中学校区内にある4校のPTAでは、女性2人と男性2人が会長を務めています。緑が丘中学校と緑が丘東小学校のPTA本部役員は全員女性です。過去の調査では、小

中学校の児童会や生徒会の半数が女の子でした。これらの世代では女性が活躍しやすくなっています。男性の参加を促すことで男性の負担が増える場合もありますが、女性の参加を拡大することで参加者全体が増える効果も期待できまので、このような変化を共有したいと思います。

【委員】

自治会の理事会で女性役員がくじ引きで選ばれる場合がありますが、男性から強い言葉で反論されると女性が発言しにくくなる実態があります。そのため、男性も女性も、性別に関係なく、互いに思いやりを持って接することが大切だと考えています。障がいの有無や性的マイノリティに関わらず、やさしい気持ちで人に接することが、市民一人一人ができることだと思っています。

【委員】

たくさんの方に素晴らしい取組がある中で、それが本当にやりっ放しではなくて、どういうふうに行っているのか。モニタリングはすごく大事だと思うんですね。何かプロジェクトだったり、モニタリングをして、その問題点を探してブラッシュアップすることが大事だと思います。多くのプロジェクトや取組において、その効果を定期的に評価し、必要な改善を行うことが重要だと考えています。特に、いじめの問題に関しては予防が大事であり、子どもたちが実際にロールプレイを通じて体験するなど、予防教育の具体的な方法についても考慮することが有効です。せっかくたくさんいろんなことをやっておられるので、それを検討する仕組み、モニタリングする仕組みというのを作っていただけると素晴らしいのではないかなと思いました。

6 その他

【人権推進課長】

三木市では、人権に関する市民意識調査を実施します。18歳以上の市民の中から無作為に3,000人を選び、調査票を送付する予定です。調査の主なポイントは、過去7年間の変化の確認、性の多様性に関する設問の設置、そしてインターネット回答の導入による若年層の意識の把握です。この調査結果は、来年度に予定している第4次人権尊重のまちづくり基本計画の策定に活用します。

7 閉会